

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和4年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	45,224	交通安全対策特別交付金	45,803
雑収入	0	諸支出金	225
預託金利子収入	0	通告書送付費支出金	205
小切手支払未済金収入	0	賠償償還及払戻金	19
前年度剰余金受入	7,363	予備費	—
合計	52,588	合計	46,028

※百万円未満の計数を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。  
 ※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる理由

(一般会計からの繰入金の額) . . . . . 45,224 百万円  
 (予算に計上した繰入金の額) . . . . . 54,113 百万円  
 (繰入金の額が予算に計上した額と異なる理由)

道路交通法第128条第1項の規定により納付された反則金が予定より少なかったため。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) . . . . . 6,560 百万円  
 (剰余金が生じた理由)

道路交通法附則第18条の規定により、令和4年度に交付する交通安全対策特別交付金は令和4年2月から令和5年1月までの期間の収納に係る反則金等を財源として交付し、令和5年2月から令和5年3月に収納された反則金等は、令和5年度9月期の交通安全対策特別交付金として交付することとされているため。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れることとされている。

お問い合わせ先  
 警察庁長官官房会計課決算係  
 TEL 03-3581-0141 (内線) 2237, 2968